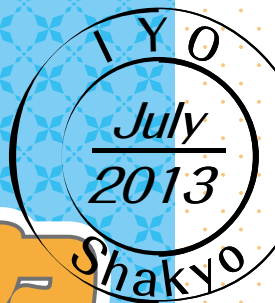


いよし 社協 だより



いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。

夏真っ盛り!!

水分補給で熱中症を予防しましょう。



(左) あいみん。の日：双海地区「給食サービス」
(右上) あいみん。の日：伊予灘サービスエリア
(右下) 郡中地区「敬老の家」



目次

第5期会長・副会長就任のご挨拶……………	P2
平成24年度事業報告・決算報告……………	P3~4
共同募金ささえあい活動支援(2次募集)・郡中地区 「敬老の家」紹介……………	P5
まごころ銀行・心配ごと相談等予定表……………	P6

社会福祉法人
**伊予市
社会福祉協議会**

〒 799-3113 伊予市米湊723-1
☎ 089-983-6224
☎ 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。
印刷 佐川印刷株式会社

「笑顔」でともに支え合う地域福祉を 第5期 就任のご挨拶



副会長 山口 節子



会長 上本 昌幸



副会長 松本 良太

伊予市の皆様方には、日頃から社会福祉協議会の運営につきまして温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私たちは、5月20日の理事会におきまして、会長並びに副会長に選任され、責任の重大さを改めて感じております。近年は、社会的状況が大きく変貌し、諸外国にも例を見ない急速な高齢化の進展、核家族化や単身世帯の増加、地域コミュニティの弱体化などにより国民の福祉サービスに対する需要も増大し、かつ複雑・多様化してまいりました。

こうした中で、伊予市社協といたしましては、本市における地域福祉を推進するために、住民の参加を基本とした「伊予市しあわせのまちづくり計画」を策定しました。この実現のためには、住民自らがその生活課題を発見し、支援を必要とする人が、家庭や地域社会の中で安心して暮らせる仕組みをつくり、行政と住民が一体となってそれを支えていくことが重要であります。

今後、微力ではございますが、地域福祉の推進に一生懸命努めてまいりますので、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

退任のご挨拶

前会長 松田 隆和

平成23年度の5月に第4期の伊予市社会福祉協議会の会長に選任をいただき、その間、理事、評議員の皆様方のご支援を賜り、2年の任期を無事に終えることができました。近年、急速な少子高齢化、人口減少化社会を迎え、人々が助け合い、支え合っていく社会づくりが求められております。

このような中、伊予市社協といたしましては、新たな伊予市総合保健福祉センター2階のボランティアセンターに指定管理者として事務所を移転したところでございますが、このボランティアセンターを拠点として、地域福祉活動がよりいっそう推進できますことは、大変喜ばしいことでございます。今後とも、3月に完成しました第2期「しあわせのまちづくり計画」や「いよし社協だより」5月号に掲載されている事業計画等に基づいて、着実に地域福祉の推進に努めていただきたいと思います。

終わりに、市民の皆様方より物心両面でのご支援、ご協力を賜りましたことに、感謝申し上げ、退任のご挨拶といたします。大変お世話になりました。



平成24年度 事業報告


決算報告とともに、当社協が取り組んだ
主な事業をご紹介します。



～伊予市社協では、みなさまからいただいた会費、寄付金、共同募金などを財源に、地域福祉を推進しています～

1 法人運営事業

- * 理事会
- * 評議員会
- * 地域福祉活動計画の策定
- * 広報「いよし社協だより」の発行
- * 社協イメージキャラクター あいみん。のイベント参加
- * 福祉まつり 「あい・愛フェスタ」



9 民生児童委員協議会運営事業

10 高齢者家庭相談員設置事業

- * 一人暮らし高齢者の友愛訪問
- * 定例会、研修会、視察研修



13 デイサービスセンターじゅらく

- * 二次予防事業対象者通所型介護予防事業
- * 介護予防通所介護事業(要支援Ⅰ・Ⅱ)

14 介護予防施設送迎サービス事業

- * 唐川ふれあいプラザ
- * 上灘老人憩の家

15 施設管理業務

- * 老人福祉センター
- * 唐川ふれあいプラザ
- * 上灘老人憩の家

2 福祉サービス利用援助事業


3 法人後見事業

4 ボランティア活動推進事業

- * 一般ボランティア講座
- * 福祉出前講座

5 共同募金事業

- * 赤い羽根募金
- * 歳末たすけあい募金
- * 敬老(卒寿)記念品の贈呈



6 まごころ銀行

7 生活福祉資金貸付事業

8 心配ごと相談事業

- * 一般相談
- * 弁護士相談
- * 行政書士相談


11 ふれあい・いきいきサロン事業

- * 市内70サロン
- * 世話人交流研修



12 在宅介護支援センター事業

- * 転倒予防教室
- * 認知症予防教室
- * IADL 訓練事業(目玉焼き倶楽部)
- * 伊予市地域包括支援センター相談窓口(ランチ)設置事業
- * 徘徊高齢者SOSネットワーク
- * 家族介護教室事業



16 居宅介護支援事業

- * 伊予・双海

17 訪問介護事業

- * 伊予・双海・中山

18 障害者居宅介護事業・相談支援事業・地域生活支援事業

19 福祉用具貸与事業

- * 車椅子・ポータブルトイレ等の貸出

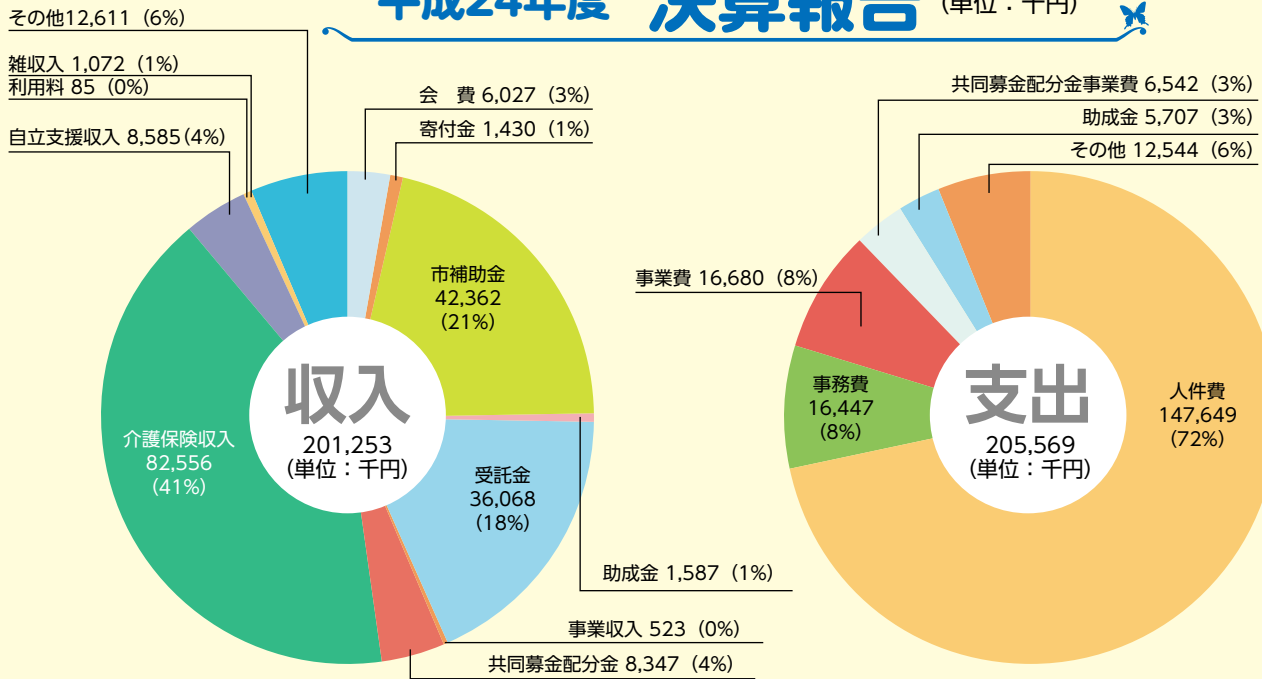
20 布団乾燥事業
(福祉寝具乾燥サービス)

21 地区社協に関する事業

- * 南山崎・中村・郡中・上野・中山・双海の6地区社協が開催する事業や地域ニーズ把握等の取り組みに協力



平成24年度 決算報告 (単位：千円)



介護予防教室 のご案内

元気で長生きするために ～足腰を丈夫にしよう～

理学療法士による、

楽しいお話と簡単な運動をします。

どなたでも、お誘い合わせて当日ご参加いただけます。



写真：楽朗会

■日 時 平成25年7月5日(金) 10時30分～12時

■場 所 伊予市ボランティアセンター活動室
(伊予市尾崎3-1 伊予市総合保健福祉センター2階です。)

■お問い合わせ 伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 (☎982-0393)

無料です。

福祉用具 ポータブルトイレを
新たに購入しました。



■お問い合わせ 伊予市社会福祉協議会 本館
(☎983-6224)

社協会費のお願いと 受付のお知らせ

7月のみ毎週月曜日に中山・双海事務所にて伊予事務所(総務福祉係)から職員が出向いて対応します。事務職員の在席時間が、原則9:00から17:00までとなります。月曜日が祝祭日の場合は、翌日となります。

他の曜日については職員の職務の都合上、不在の時間がありますが、あらかじめご了承ください。



赤い羽根共同募金による 「平成25年度ささえあい活動 支援（2次募集）」を行います。

伊予市社協では、皆様からいただいた募金を財源に「ささえあい活動支援（2次募集）」の助成を行います。「地域活動をしたいが活動費が…」という団体をサポートします。

	助成内容	助成額
地域福祉活動	住民が安心・安全に生活できる地域づくり活動。地域福祉活動を推進する住民主体の様々なボランティア活動や、従来の福祉にとられない新しい分野にかかる先駆的・開拓的福祉活動を発掘・育成する活動。	実施しようとする活動に係る経費の90%以内とし、1活動10万円を限度とする。
施設整備活動	老人施設を除く第一種・第二種社会福祉施設、更生保護施設、民間作業所（利用者数が5名以上かつ、1週間の作業日数が3日以上）の備品・機器の整備。	【施設における備品・機器の整備に係る総費用が概ね5万円以上50万円以下の整備活動】総費用の90%以内とし、1整備30万円を限度とする。

【活動期間】 平成25年8月1日～平成26年3月31日までの活動を対象とします。

【募集期間】 平成25年7月1日（月）～平成25年7月22日（月）

【その他】 ・伊予市に活動拠点を持たない団体や、営利を目的とする団体等は対象外となります。
・助成額は、運営委員会の審議で決定いたします。

お問い合わせは、伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 ☎ 982-0393 まで

郡中地区
「敬老の家」

ウエルピア伊予
5月30日

郡中地区「敬老の家」が行われ、116名ものひとり暮らし高齢者の方が参加されました。ぐんちゅう保育所園児による、元気いっぱいの歌やダンス、民生児童委員さんの伊予万歳や高齢者家庭相談員さんによる合唱、参加高齢者の方によるカラオケなど、盛りだくさんの内容でした。年に一度の敬老の家は、終わりまで笑い声が絶えず、皆さん楽しいひと時を過ごされていました。



お困りではないですか？
**相続問題
解決します。**

相談無料

まずは相談！ ころろ に行こう!!
0120-556-215

司法書士 法人 **ころろ法務事務所**
KOKORO OFFICE OF JUDICIAL AFFAIRS

松山市千舟町5丁目5-3 EME松山千舟ビル6F 営業時間/9:00~18:00
※ご相談内容は司法書士法第3条に定める訴訟額の範囲に限ります。

- エンディングノート・終活・成年後見などお気軽にご相談ください。
- 面倒な手続きであちこち回ることなく、こころ法務事務所なら**ワンストップ**で対応します。
- 借金問題のご相談も承ります。



民生委員・児童委員の
一部改選がありました。

(6月1日付け)

(前) 竹本起勇さん

(新) 東方 績さん

電話番号：967-0390

担当地区：中山地区(大矢・野中)



ひとりで悩まないで…

お気軽にご相談ください



まごころ銀行

ご寄付ありがとうございました

次の方から社会福祉協議会『まごころ銀行』への善意の寄付をいただきました。皆さまからいただいたこの善意は、地域福祉活動の支援等に活用させていただきます。

(4・5月受付分)

《一般寄付》

○ファーマーズマーケットいよっころ様

《香典返し》

○峯本 政幸様 (中山町)
亡妻 幸子様

○中野シズエ様 (中山町)
亡夫 昇様

○松岡 正利様 (中山町)
亡母 ヨネコ様

※個人情報保護のため、ご了承いただいている方のみ掲載しています。

心配ごと相談 13:30~16:00

市内の民生児童委員さんなどが、家庭のこと、人生のこと、日常生活の悩みごと・困りごとなどの相談に応じます。

伊予事務所

- 毎月第4水曜日
- 伊予市総合保健福祉センター2階 相談室2 (伊予市尾崎3-1)

7月	24日
8月	28日
9月	25日

中山事務所

- 毎月第2木曜日
- 中山地域事務所2階 第2相談室

7月	11日
8月	8日
9月	12日

双海事務所

- 毎月第2水曜日

7月	10日	下灘コミュニティセンター小会議室
8月	14日	双海保健センター相談室
9月	11日	下灘コミュニティセンター小会議室

弁護士無料相談 13:30~16:00

行政書士無料相談 13:30~16:00

《完全予約制》 ☎982-0393 総務福祉係まで

※前日までに予約をして下さい。

7月	3日・17日
8月	7日・21日
9月	4日・18日

- 毎月第1・3水曜日
- 伊予市総合保健福祉センター2階 相談室2 (伊予市尾崎3-1)
- 初めての相談のみ
- 南法律事務所 所属弁護士1名
- 相談時間は25分

7月	12日
8月	9日
9月	13日

- 毎月第2金曜日
- 伊予市総合保健福祉センター2階 相談室1 (伊予市尾崎3-1)
- 愛媛県行政書士会 松山支部所属の 行政書士2名
- 相談時間は約30分

コラム New 第1回

社会福祉協議会 会長 上本昌幸

自由に生きているからこそ、強い絆を結ぶことができるのではないのでしょうか。社会福祉の原点は、こんなところにあるような気がします。

「絆」という字も、つなぎとめるという意味です。「情に絆される」というと、情にひかれて、束縛されるという意味ですから、かなり、手かせ足かせのイメージの強い言葉だったようです。でも、太い綱でしっかりと木に結び付けられている馬と、ほとんど結ばれていないのに、そばから離れない馬がいるとしたら、飼い主との心の絆は、どちらのほうが強いでしょう。心の絆、それは目に見える形にしようとするほど、弱くなってしまうかもしれません。

「絆」はこの言葉が大好きです。失われたつあった日本人の心に魂の火をともしてくれました。東日本大震災等の大きな災害を通じて、これまでによく使われてきましたが、人間でしかできない重要な意味が隠されているようです。最近では、以前ほどは使われなくなりましたが、その精神は今も日本人の心の中にしっかりと受け継がれており、世界の注目するところとなっております。もとは、馬、犬、鷹などを木に結び付ける綱のことで、「木綱」と書いていたのが、いつのまにか「ぎずな」になったようです。

「絆」は、それは目に見えない心のつながり

絆、それは目に見えない心のつながり

